

令和2年12月10日

於

府中市役所

令和2年度第2回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

令和2年度第2回府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 令和2年12月10日(木)

午後1時30分

閉 会 午後2時32分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄 (議長)

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

委 員 増 渕 達 夫

3 欠席委員

なし

4 出席説明員

文化スポーツ部長

関 根 滋

文化生涯学習課長

二 村 善 久

教育部長

赤 岩 直

教育部副参事(兼)指導室長

並 木 茂 男

教育総務課長

矢 夕 崎 幸 夫

教育総務課長補佐

矢 島 彩 子

指導室主幹

目 黒 昌 大

統括指導主事

吉 田 周 平

5 事務局出席者

政策総務部長

石 橋 純 一

政策課長

大 井 孝 夫

政策課長補佐

吉 本 忠 幸

政策課主査

斎 藤 麻 美

6 議事内容

(1) 協議題1 府中市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性について

(2) 協議題2 ICTの活用による府中市の教育の可能性について

7 傍聴者の数

4名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、令和2年度第2回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、協議題1「府中市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性について」、協議題2「ICTの活用による府中市の教育の可能性について」の2件について、ご協議をお願いします。

皆さまに活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 なお、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 府中市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第に記載の2件であります。

はじめに、協議題1「府中市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性について」です。

7月31日に開催した第1回総合教育会議において、令和3年度の「市政運営及び予算編成に関する基本方針」をお示しいたしましたが、令和3年度は、自然災害や感染症の脅威といったこれまでに経験したことのない困難な状況に、組織としての強い力と創意工夫による柔軟な思考により、ONE TEAMの精神で立ち向かうとともに、第6次府中市総合計画後期基本計画における全ての施策について、「めざす姿」の実現に向けた総仕上げをした上で、新たな未来を描く次期総合計画の着実なスタートにつなげることができるよう、取り組むこととしています。この方針を基に、教育部、文化スポーツ部の両部においても来年度の部の運営方針を策定いただき、新規事業及びレベルアップ事業等の提案もいただきました。本日は、来年度の施策展開の方向性を改めてご説明いただきたいと思います。

教育長、ご説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、私から、府中市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性について申し上げます。

前回、7月31日の総合教育会議におきましては、高野市長から令和3年度市政運営及び予算編成に関する基本方針についてお示しいただいたところです。これを受けまして、本市教育委員会における令和3年度施策展開の方向性を決定いたしましたので、教育委員会を代表いたしまして市長へお示ししたいと思います。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会をこころ豊かにたくましく生き抜き、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと学校教育の充実に努めています。また、市民のスポーツ活動の支援や生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化を生かしたまちづくりなど社会教育の振興に努めています。

令和3年度においては、こうした取組を更に充実させ、新型コロナウイルス感染症への対応など、時代の動向や要請に的確に応えるため、施策を展開していくものとします。

はじめに、学校教育関係につきましては、第2次府中市学校教育プランの最終年度となることから、当該プランの基本理念と目指す子供像を実現するため、着実に教育施策を推進してまいります。また、新たな教育課題への対応も見据えた次期プランを策定いたします。

令和3年度においても、新学習指導要領の全面实施を円滑に進めるとともに、持続的に児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行い、「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を継続してまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催時においても、子どもたちのレガシーとなる取組を実施してまいります。

I C T教育環境の整備では、令和3年度は、G I G Aスクール構想の実現初年度となることから、新学習指導要領の内容を踏まえ、クラウドの活用やオンライン学習等の効果的な活用方法の確立と使用方法の習熟に取り組んでまいります。また、教員の負担軽減とコスト縮減を両立するI C Tの活用方法やI C T環境についての検討を進めてまいります。

特別支援教育については、全ての市立小・中学校に設置した特別支援教室を活用し、引き続き府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画に基づく取組の実現を図ります。

学校施設については、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、早期改築着手校である府中第八小学校及び府中第一中学校の仮設校舎建設及び既存校舎の解体、新校舎棟及び体育館棟の建設に着手するとともに、次期実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の基本計画及び基本設計を作成いたします。また、児童・生徒数の将来推計から大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあることから、本市の学校施設における適正規模・適正配置の基準を示した上で、今後の改築校を選定してまいります。

学校給食センターについては、引き続き、安全、安心でおいしい給食の提供を進めるとともに、府中産農産物の更なる活用を図るなど、食育推進のための施策展開に努めてまいります。

セカンドスクールについては、民間施設を活用した新たな候補地でのモデル事業を実施し、全校実施に向けて進めてまいります。併せて、小中学校9年間を通じての宿泊体験のあり方を引き続き検討してまいります。

このほか、就学援助費等の教育関連資金の支援や市立幼稚園の運営など、子どもたちの教育環境の充実を目指してまいります。

次に、社会教育関係でございますが、平和啓発事業については、平和の尊さを若い世代へ語り継いでいくことを目的に、モデル事業として実施している小学校連携平和事業の拡大に向け、配付教材と実施方法を整備してまいります。

スポーツの推進については、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図るとともに、これらを契機としたスポーツ機会の拡大に引き続き取り組みます。また、令和4年度を初年度とする新たなスポーツ推進計画を策定いたします。体育施設については、各施設の老朽化対策や、公共施設マネジメントの取組を進めるとともに、総合体育館の移転に向けた基本構想の検討を開始いたします。

文化財及び文化施設については、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第2期整備のガイドンス施設兼にぎわい創出施設の整備事業を進めてまいります。また、ふるさと府中歴史館の機能移転計画に向け、方針の作成に着手するとともに、郷土の森博物館本館特定天井改修工事を引き続き実施するほか、老朽化が進む本館の改修に向けた取組を進めます。府中市史については、基礎資料をまとめた資料編の刊行を年度内に完了させ、事業の最終段階に位置付けている、通史編の刊行準備に取り組んでまいります。

図書館については、令和4年9月末に中央図書館が所在する複合施設の現PFI事業契約が終了するため、次期事業者の選定及び契約締結を適切に進めるとともに、施設の修繕や図書館システムの構築に向けた準備を進めてまいります。また、第4期子ども読書活動推進計画後期計画の初年度となることから、今年実施する中間アンケートの結果を参考に、子どもたちへのさらなる読書活動推進に向けた事業に取り組んでまいります。

美術館については、老朽化した施設・設備の洗い出し、施設や設備などのリニューアルを実施するとともに、令和2年度に予定していた開館20周年記念「親しみやすい動物」をテーマにした展覧会を改めて企画するなど、本市の美術・文化活動の成果を広範囲に発信してまいります。

以上、本市教育委員会における令和3年度の施策展開の方向性についてお話させていただきましたが、施策の実現や円滑な進行のためには、市長部局との一層綿密な連携が不可欠であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○市長 ありがとうございました。学校教育関係においては、新学習指導要領の全面実施を円滑に進めるとともに、コロナ禍において「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を継続すること、また、本日の協議題にも関連しますが、GIGAスクール構想の実現初年度として、オンライン学習等の効果的な活用方法の確立と使用方法の習熟に取り組んでいただけるということで、承りました。

また、社会教育関係においても、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ機会の拡大に、引き続き取り組んでいただくこと、そして、総合体育館の移転に向けた検討をはじめ、文化・スポーツそれぞれの施設における老朽化への対応や、更なる活用に向けた取組については、市長部局も連携してしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

今後の予算編成の流れといたしましては、新規・レベルアップ事業を含めた一次経費と、工事費等の二次経費を併せて積算した後、12月中旬及び1月に予算編成会議を開催し、予算案を確定してまいります。総合教育会議では、予算額が確定した次の開催の際にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。このことにつきましては、以上とさせていただきます。

◎協議題2 ICTの活用による府中市の教育の可能性について

○市長 続きまして、協議題2「ICTの活用による府中市の教育の可能性について」です。前回の総合教育会議においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校が休業となった際には、ICT環境の整備が課題であるといったご意見を委員の皆様からいただきました。また、その後の9月の市議会定例会において、児童・生徒へのタブレット端末を1人1台整備するために補正予算を編成し、準備を進めていただいているところであります。

本日は、この整備スケジュールと、大変重要となります導入後の活用について、委員の皆様と、情報共有や意見交換をさせていただきたいと思っております。

はじめに教育部長から整備状況について説明をお願いします。

○教育部長 それでは、GIGAスクール構想の進捗状況についてご説明申し上げます。A4横の「GIGAスクール構想実現スケジュール」というタイトルの資料をご覧ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、9月議会においてお認めいただいた補正予算で実施している事業は、①のタブレット端末の調達と②のネットワーク高速化工事になります。いずれも10月に契約が成立し、各学校と充電保管庫や無線LANアクセスポイントの設置位置を調整し、タブレットは2月末までに、ネットワーク工事は3月上旬までに終わる予定でございます。③の指導者用デジタル教科書の導入は、当初予算を運用して実施しているのですが、デジタル教科書のサーバー内部へのインストールも3月末までに終わる予定です。その後、4月に新回線への切替工事を行い、4月中下旬にはGIGAスクールの運用が開始できる見込みです。GIGAスクール構想を意味のあるものとするため、既に④の活用方法の研究、⑤研修計画の策定及び実施、及び⑥のセキュリティポリシーの改訂にも取り組んでいるところでございます。

これら6つの取組を同時並行で実施しておりますが、現在のところ、スケジュール表記載の予定のとおり、順調に進捗しているものと考えております。以上でございます。

○市長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆さんからご意見などございましたらお願いいたします。

○平原委員 教育部長からご説明がありましたが、コロナ禍の状況にあり、補正予算にてICT環境の整備について対応いただくことができ、事務局の方、市長部局の方のご尽力に、大変感謝しております。このことによって、子どもたちの可能性が広がっていくことが期待できます。その中で、環境整備とともに、教員の情報活用能力を高めることが、非常に大事な課題であると思っており、これにより、教育の情報化を支える基盤になると考えております。先ほどの説明にもあったように、活用方法の研究も各学校で進められているということですが、教員というのは、基礎や基本を習えば、専門性を求めたり、良い授業を作りたいと探求したりと取り組むことが期待できます。したがって、これからも、教員の研修を重点化していくことが、初年度のGIGAスクールのスタートに役立つのではないかと考えています。

○市長 ありがとうございます。9月の議会で補正予算を認めていただいて、10月に契約、そして、間違いなく年度内には端末が納品され、環境が整うというスケジュールで進めているとの説明がありましたので、環境整備については心配をしておりますが、ご指摘いただいたように、活用方法については、初年度ですので、教員間のレベルの差があるものと思っています。デジタル機器は、若い教員の先生の方がベテランの先生方に比べてどちらかといえば得意だと思いますので、この個人差を埋められるように研修をしていただき、バランスの取れたレベルでスタートできるようにしていただきたいと思えます。

○日野委員 諸外国では既に成果を上げているICT教育ですが、コロナの影響があったとはいえ、一気に前進したことは大変喜ばしいことだと思っています。メリット・デメリットはそれぞれあると思いますが、教員の方から意見としては、コロナ禍で感染予防対策に四苦八苦しているところに英語教育が加わり、さらにICT教育も加わるということで、普段の授業の準備に加えて研修もしなければいけないということで、かなり負担になっているというご意見をお聞きしました。働き方改革の問題もありますので、教員のサポートを行う支援員を充実させる必要があります。また、機械ですので、故障などのトラブルに対応できるICT支援員の配置が必要となります。スタート時には、トラブルはあると思いますが、慣れてくれば、先生方にとっても便利なツールであり、メリットの多いICT教育ですし、子どもたちにとっても、タブレットを自宅に持ち帰って自ら学習するにはとても有効なツールであると思えますし、視覚障害・聴覚障害のある子どもたちにとっても、ICT機器を使うことは大きなメリットであると聞いたことがあります。ほかにも、不登校の子、学習障害を抱えている子などの家庭学習にも効果的なのではないかと期待しています。

○市長 ありがとうございます。たしかに、英語教育が始まって、新学習指導要領の全面実施、そしてGIGAスクールと、先生方の準備や研究しなければいけないことの範囲の広さは大変なものであらうと思えます。先生によっては、ICT教育が負担になるというご心配もそのとおりかもしれません。しかしながら、支援員の活用や市長部局の情報部門との横断的な連携により、しっかりとスタートをさせていくべきだと思っています。また、障害をお持ちのお子さんや学校での学習が難しいお子さんにとっても、有効なツールとなるわけで

ありますので、幅広く使用して、充実した学習環境となるよう整えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。先日、南町小学校の子どもたちが、オーストラリアの子どもたちとリモートでコミュニケーションをとり、英語で少し会話をするという機会がありました。このようなところもICT教材の得意とするところであり、非常に魅力的なところであると感じました。

○新島委員 先生方が研修を受けて準備された授業が、機器の不具合への対応で5分・10分削られるといった声も学校訪問をした際に聞かれましたので、支援員の増員はとても望まれるところであると私も思います。併せて、南町小学校へ学校訪問をした際に、大学のゼミとの連携により大学生がボランティアでいらっしゃり、ゼミで管轄しているデジタル資料を使った授業を行っていました。このように、大学との連携も、これから教員を目指している学生にとっては、良い経験になると思っておりますので、市としてもこれをサポートしていければより良いのではないかと思います。それから、オンラインの授業を行うに当たってタブレット端末が配付されるということは、自宅で授業を受けることも可能になると思っておりますので、不登校の児童・生徒たちが家にいながらにして学校と同じ授業が受けられることになれば、とても良いと思っておりますので、このような活用も視野に入れて進めてもらいたいと思っております。

○市長 ありがとうございます。支援員のことは、承りました。そして、小学校において大学生との連携が行われているとの情報をいただきました。この取組は、大学生にとっては、児童・生徒と直接コミュニケーションをとる機会になりますし、現場にいらっしゃる先生との意見交換も可能となり、有用な取組であると思っております。また、この取組が広がれば、ワークショップ形式での活動なども可能となると思われました。

○増淵委員 この1年で、ICTについての認識が非常に大きく変わったと思っております。1年前には、ICTに係る予算獲得も非常に大変な状況であったと思っておりますが、今や必須のアイテムとなっておりますので、タブレットをはじめICTのハード面の整備を迅速にさせていただいたことについては、非常に良かったと思っております。そして、この半年ぐらいの間に様々な実践記録が文科省のホームページなどに紹介されていますので、先生方はこのような情報を見ながら、どのような指導をしていけばいいのかと具体的なイメージを持っていると思っております。また、先ほどもありましたが、南町小学校においては各教科の指導、教科横断的な指導など、様々な工夫をしていると思われました。そして、今後を考えると、児童・生徒一人ひとりの習熟度に応じた個別の指導を、どのように行っていくのかということです。子どもたちの学習記録をきちんと取って、様々な個人情報とドッキングさせながら、どのような分野が弱いのかを分析しながらの指導ができると思っております。これまでであれば、先生方の勘と経験に頼って反復学習を行ってききましたが、それだけでなく、もっと効率的・効果的な指導がICTを使いながらできると思っております。そうすると、先生方が集めた子どもたちの公務情報をどのように指導に展開していくのか、公務データと指導データの一体化のような考え方が必要になると思っております。これは、個人情報との関わりもありますので、大変難しい問題

だと思いますが、次の課題としては、このようなことにも取り組んでいく必要があると思います。さらには、これは教員独特の課題でもあると思いますが、府中市で仮にこれができたとしても、システムが違ふと異動してきて全く新しいことをやり直さなければならないという問題がありますので、都内自治体共通の仕組みのようなものも考えなければいけないと思います。また、先ほども支援員についての発言がありましたが、せっかく市内に大学が複数ありますし、NECや東芝といった企業もありますので、そのようなところを通して様々なネットワークを作れると良いと思います。南町小学校の場合には、大学生が子どもたちのサポートをしていましたが、企業のOBの方や専門的な知識のある方のお力をお借りすることで、先生方にとっても、教材づくりや機材トラブルの対処などのヘルプデスクとしての役割も果たせるのではないかと思います。このように、府中ならではの人的なネットワークが構築できれば、学校を中心とした府中全体でのICT環境の向上や支え合いにもつながるのではないかと思います。それから、今後、子どもたちに導入されるデジタル教科書を見据えて、先取りをしながら、研究をして、府中として先進的な取組をどのように進めていくのかといった大きな検討組織があると、計画や予算の要望も立てやすいのではないかと思います。

○市長 ありがとうございます。最後にご意見いただいたように、各学校へ機材を配付して教材研究をお願いしても、学校間での差が生じると思います。指導室が主導で行うことがよいのかどうかは分かりませんが、教育委員会内で総合的に統制する仕組み（組織）をスタート時から作るべきだと思いました。それから、府中には東京農工大学と東京外国語大学があるわけですから、両校との連携を生かしていくことや、はやぶさ2の宇宙研究にも携わった企業の力などをお借りして、授業の中などで話を聞くだけでも、子どもたちにとっては有意義な体験となるかと思えます。ぜひ人的なネットワークを生かしながら、デジタル教科書の先取り研究もできるところから始めていただきたいところです。いずれにしても、ICT教材を使うことで、より子どもたち一人一人に合った指導につなげていければよいと思います。

○平原委員 今、個への対応という視点でのお話がありましたが、もう一方では、子どもの集団の学びを変える力もあると思っています。それは、教師がICTを活用することによって、分かりやすい教材提示であったり、分かりやすい説明をしたり、明確な指示を出すことができるものと思っています。例えば、これまで、「教科書の何ページ」と指示をしていた場面でも、画面に映すことによって全体で該当のページが確実に共有でき、授業の質が変わり、子どもの学びの意欲や喜びを感じることができ、授業が変わり、やがて集団としての学力向上にもつながっていく可能性があると思っています。そのような意味で、繰り返しになりますが、教員が研さんを積むことによって、様々な使い方があるということを知り、活用研究校での取組を全体で共有する場を持つことによって、新しいことに対する挑戦という意味での可能性があると思います。個への対応と、集団の学びを変える可能性ということを念頭に置いて進めていきたいと思っています。

また、もう一つ、ICTの活用に効率的な公務の遂行という目的があります。導入当初は、負担が大きくなりますが、これが使いこなせると、効率化が進むのではないかと思います。例えば、私事ですが、今年度で教員免許の10年間の有効期限が切れますので、夏に大学で講習を受けなければいけないという立場にあったのですが、コロナ禍において、大学の講習が対面式はなしとなり、オンラインで実施されました。オンラインで30時間の講習を受けたわけですが、職場や自宅でアクセスすればすぐに講習を受けることができ、時間の制約を払うことができ、先ほど市長さんからオーストラリアとつながったというお話もありましたが、空間をも超えることができることになります。このように先生方が受講しなければいけない研修や講習もオンラインで受講できる可能性があると思っています。今は大変だという意識があるかもしれませんが、使うと非常に便利であると実感を持たせるような進め方をするのがよいかと思います。おかげさまで、免許を更新することができ、今後10年間教員免許が有効となりました。ありがとうございました。

○市長 教員免許の更新という実体験を用いてお話いただきましたが、毎回、大学へ通うとなると大変な時間を要すると思います。それがオンラインで可能となると、劇的な変化となると思います。これまで、教育の現場に効率化を求めるということは、子どもたちの成長にとっていいのかどうかという意見はあったと思いますし、今後もあると思いますが、ICTを活用して効率化を目指すことは、違った意味で時間の短縮や空間を超えての様々な学びが可能となるということ、そして、視覚的に変わるということは子どもたちの学習意欲の向上につながると思います。また、子どもたちの意欲が向上すれば、相互作用でさらに効果が高まることになると思います。

○新島 今、平原委員のご発言を伺っていて思い出しましたが、長女が小学校2年生の時に、授業中、立ち歩きをするお子さんが数名いる中で、保護者がサポートに入っていましたが、立ち歩きをしてしまうお子さんの傍に寄り添って、言葉がけをしてあげるだけで、落ち着いて授業が受けられたということがあったのを思い出しました。平原委員がおっしゃったように、本人が授業の内容や進捗に気づいて、戻ることができるだけでも、授業はスムーズに進むと感じましたので、ぜひ多くの学校で活用が広がることを願っています。

○市長 ありがとうございました。授業に参加できないことが、立ち歩きなどにつながっているのであれば、子どもたちの気づきによって参加することができ、落ち着いて学習できることにもつながると思うと、視覚的な変化はやはり大きな影響があると感じます。

○教育長 私からも、皆さんのご発言を年頭に置きながら、何点かお話させていただきたいと思いますが、一つは、先生方の忙しさについて、デジタル情報は、伝達性や汎用性が高く、先生同士で情報を共有し、これを修正したり加筆したりすることで、バージョンアップをしていくことが容易であり、その強み、特性は、これから大切にしていかなければいけないと思っています。現在でも、学校間ネットワークを用いて先生方の情報共有や研修等に活用しているとのことですので、これについては、働き方改革と併せて、デジタルの強みを生かして横の連携、チームで進めていくことにより、若い先生とベテランの先生とのデジタルに関

する差があるとするならば、これを解消する糸口になるのではないかと考えています。それから、いろいろとご意見をいただきましたが、私が課題であると考えているのは、先生方のICTを活用する能力とともに、これを活用して目指す学力、学校教育をどのように実現していくのかということであり、先生方は、まさに変革の時代に直面していると考えています。従来の学習形態も大切にしながら、子どもたちの学習ニーズに的確に応えていく新しい手法が必要であります。先生方が日々の授業で勝負するということは、今までも、これからも変わらないと考えています。この課題を考えた時に、OECDが5年に1回実施している国際教員指導環境調査の2018年のデータに目が留まりました。これは、48か国が参加した調査であり、わが国では中学校が2回目の参加、小学校は初めての参加となったわけですが、その調査結果には、いくつか注目する点があります。児童生徒の自己肯定感や学習意欲を高めることに対して、日本の先生方の自己評価が非常に低いということです。例えば、生徒に勉強ができると自信を持たせるという問いに対して、よくできていると回答したのは24.1%でありました。ところが、参加国の平均は86.3%でありました。私は、この差がICT機器を活用することにより改善につながっていくのではないかと考えています。併せて、批判的思考を促すとか、多様な評価方法を活用する、学習の価値を見出せるよう手助けする、デジタル技術の利用によって生徒の学習を支援するといった項目でも、残念ながら諸外国に比べると弱いという傾向が見られ、課題が指摘されました。これからは、ICT環境が整うわけですから、これまでの指導にこだわらず、新しい時代の教育を進め、学ぶ意欲や学びに向かう力を育てることが必要だと思っています。

長くなりますが、もう一つ、ICT教育に関する本市の現状ですが、校長先生方にはかなり力を入れて、リーダーシップを発揮していただき、積極的に研究と実践が行われていると捉えています。今現在は、どちらかというとICT機器を活用した授業展開そのものが目標となっている段階であり、それでも今はよいと思っています。しかし、それが目標ではなく、その特性を生かして、子どもたちに学力を身に付けるという目標のための授業を行っていく必要があります。先ほど、ICTに関する先生方の研修を実施するようご指摘もありましたが、私は、その時間をなるべく短くしたいと思っており、より上位の目標に早く近づけていけるよう、進めていきたいと思っておりますので、今後も指導室が中心となって、指導・助言しながら、力をつけていくことが必要であることは、私自身も認識しています。

○市長 ありがとうございます。デジタルの強み、特性、これを生かすことが、教員の皆さん全員のボトムアップにつながると思いますが、共有することによって、時間と空間を飛び越えることもできます。また、デジタル機器に慣れることは手段であり、その先にある教材としての可能性、あるいは子どもたちの学習意欲、そして学力向上につながるものが、ますます楽しみになっていくと感じましたので、引き続き、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。協議題2「ICTの活用による府中市の教育の可能性について」は、以上とさせていただきます。

◎その他

○市長 最後に、次第の「2 その他」といたしまして、協議題のほかにお気づきの点などございましたらお願いいたします。

○日野委員 新型コロナウイルスのことについて、発言させていただきます。多摩総合医療センターとの連携の中で、11月末ぐらいは、患者数もあまり多くなかったと報告がありましたが、そこから一週間もしないうちに状況が変わり、15日に再度集まるよう連絡が来ています。感染は23区から調布・三鷹・武蔵野辺りで急激に増えています。やはり23区に近い方から増える傾向にあり、府中市はまだそれほど多くない状況ですが、今後増えることを予測して、行動していかなければいけないと思っています。特に、高齢者施設での集団感染をなんとか食い止めたいということが一番の目標です。多摩総合医療センターや保健所もひっ迫しているという状況を伺っております。コロナ専用病床は、まだ全て受け入れていない状況であるとのことです。高齢者施設では、症状のない方もPCR検査ができるように東京都・国の方から指導が来ているようで、少しずつ、準備を進めているところだそうです。また、我々の担当する学校ですが、小中学校の児童・生徒間の集団感染等の報告はなく、ほとんどは家族感染で、重症例はなく、自宅療養をしているとのことですが、教員が生徒に感染させるということが一番問題になります。保育所も幼稚園も皆そうです。そこは、どのように防御していくか、我々のPCRセンターでも、教員で発熱症状のある方については早めに検査ができるよう動いてはいるが、日々の検査数が上限に達し、満杯となっている状況です。その上で、保健所からも濃厚接触者の検査依頼が毎日のように来ている状況です。高齢者施設、介護施設、PCRセンターでは、いずれも人的サポートを必要としていますので、市の方にも要請があるかもしれません。

もう一つは、医療的ケア児についてです。医療的ケア児は、狭い意味では気管内挿管をした子どもを指しますが、その子たちは、保育所や小学校では受入れを行うことができません。また、預かることができる場所も少なく、親も働きに出られないという現状があります。これを解消しようと、来年度の通常国会への法案提出に向けた動きがあるとの話を耳にしました。内容は、保育所や学校で、医療的ケア児の気管内挿管を受けた子どもたちを受け入れることができるように準備をするという内容です。これまでに学校等では経験がないことですが、法案が通れば、再来年度にも受入れが始まる可能性があります。今後どうなるかはわかりませんが、このことについても、検討していかなければいけませんので、サポートをよろしくお願いいたします。

○市長 ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大については、日野委員からお話があったとおりだと、私も保健所などからの報告で聞いております。府中市に関しては、4月・5月は、医療施設や介護施設等における感染者が多く、市内の感染者数も他市と比較して多い状況にありました。第三波と言われている11月以降の感染者は、他市等と比較しても落ち着いているように見えてましたが、ここ数日少し多くなってきている

という報告を受けていますので、やはり日野委員がおっしゃるように、23区に近い自治体から徐々に増えてきているのだと思いますので、学校や皆さんご自身も、感染予防に徹底して取り組むよう、お願いしたいと思います。それから、医療的ケア児のことにつきましては、国会での審議を注視しながら、動向を見守っていかなければいけないと思いました。ありがとうございました。

○市長 それでは、以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

○事務局 事務局から次回の総合教育会議の開催につきまして、ご案内いたします。次回の開催は、3月頃を予定しておりますが、日程の詳細につきましては、後日改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長 本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また、熱心にご協議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回府中市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上